**大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理候補者の選定結果について**

大阪府では、大阪府立江之子島文化芸術創造センター（以下「センター」という。）における令和４年度から令和８年度までの指定管理者を選定するため、公募を行いました。

このたび、「大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、以下のとおり指定管理候補者を決定しました。

　今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者として指定する予定です。

**１　申請団体数　３団体**（以下、申込順）

　　　小学館集英社プロダクション・鹿島建物総合管理共同体

トライアウト＋ケイ・ファクトリーグループ

enoco文化創造プロジェクト

**２　指定管理候補者**

　　　enoco文化創造プロジェクト

　　　（構成員）代表者　吉本興業株式会社

　　　　　 　　　　株式会社よしもとデベロップメンツ

　　　　　 　　　　株式会社博報堂

**３　審査結果の概要**

（１）選定理由及び講評

指定管理候補者は、センターの設置目的を理解した上で、運営目標である「現代美術の振興」、「交流・活動・協働機会の創出」、「次世代への継承・発展」に基づいた具体的な事業計画を提案している。

指定期間開始後は、センター設立の背景やこれまでの実績を踏まえたセンター独自の事業活動や予算執行が行えるよう、管理運営業務を着実に遂行されたい。

（２）点数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評　価　項　目 | 配点 | enoco文化創造プロジェクト（指定管理候補者） | 小学館集英社プロダクション・鹿島建物総合管理共同体（次点者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 適・不適 | 適 | 適 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 40 | 28.0 | 27.0 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 20 | 14.4 | 14.4 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策（提案金額） | 30 | 30.0（311,000千円） | 29.6（315,000千円） |
| その他管理に際して必要な事項 | 10 | 4.0 | 2.0 |
| 計 | 100 | 76.4 | 73.0 |

**《参考》　委員別の点数**

【enoco文化創造プロジェクト（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評　価　項　目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 委員Ｅ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 適・不適 | 適 | 適 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 40 | 28.0 | 28.0 | 33.0 | 26.0 | 25.0 | 28.0 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 20 | 16.0 | 13.0 | 12.0 | 16.0 | 15.0 | 14.4 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 30 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 30.0 | 30.0 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 |
| 計 | 100 | 78.0 | 75.0 | 79.0 | 76.0 | 74.0 | 76.4 |

【小学館集英社プロダクション・鹿島建物総合管理共同体（次点者）】

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評　価　項　目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 委員Ｅ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 適・不適 | 適 | 適 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 40 | 34.0 | 21.0 | 28.0 | 28.0 | 24.0 | 27.0 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 20 | 17.0 | 10.0 | 15.0 | 16.0 | 14.0 | 14.4 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 30 | 29.6 | 29.6 | 29.6 | 29.6 | 29.6 | 29.6 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| 計 | 100 | 82.6 | 62.6 | 74.6 | 75.6 | 69.6 | 73.0 |

 (注)・委員の順番は５（１）記載の選定委員会委員の順番ではありません。

**４　公募の経緯**

（１）募集要項の配付期間　　令和３年８月18日（水曜日）から10月18日（月曜日）まで

（２）現地説明会・施設案内　令和３年９月３日（金曜日）

（３）申請書の受付期間　　　令和３年10月13日（水曜日）から10月18日（月曜日）まで

**５　選定委員会開催概要**

（１）選定委員会委員（五十音順、敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 　　　　　　　職　　 　　名 | 備　考 |
| 木ノ下　智恵子 | 大阪大学21世紀懐徳堂　准教授 | 委員長 |
| 坂上　恵美子 | 坂上恵美子公認会計士事務所　公認会計士・税理士 |  |
| 田村　香月子 | 関西大学商学部　准教授 |  |
| 土屋　隆英 | 京都市京セラ美術館　事業企画推進室　事業企画グループ　展覧会プログラムディレクター |  |
| 吉原　裕樹 | 大槻・吉原法律事務所　弁護士 |  |

（２）委員選任の考え方

収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、文化施策の推進、利用者の視点等からさまざまな意見を聴取するため、公認会計士、弁護士及び経済界・経営分野から各１人、文化事業、文化系施設等の管理運営に携わる専門分野から学識経験者を各１人選任した。

（３）審査の経緯

　令和３年８月４日（水曜日）第１回指定管理者選定委員会

　（委員長の選出、募集要項及び審査基準の審議等）

令和３年11月４日（木曜日）第２回指定管理者選定委員会

（申請者によるプレゼンテーション、最優先交渉権者及び次点者の選定等）

**６　次点者**

小学館集英社プロダクション・鹿島建物総合管理共同体